

岩手県選挙管理委員会告示第44号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成28年6月17日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
県立大槌病院	<u>上閉伊郡大槌町新町8の14</u>	県立大槌病院	<u>上閉伊郡大槌町小鎗第23地</u> <u>割字寺野1番地1</u>
[略]		[略]	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
社会福祉法人二桜会特別養護老人ホーム寿光荘	<u>一関市花泉町花泉字上館70番地3</u>	社会福祉法人二桜会特別養護老人ホーム寿光荘	<u>一関市花泉町金沢字如来堂107番地</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			